

産業建設委員協議会記録

開会年月日	令和元年12月26日
開会時刻	午前9時58分
閉会時刻	午前10時44分
出席委員名	◎辻 孝記 ○宮崎 誠 野口佳子 小山 敏
	浜口和久 山本正一 宿 典泰 世古口新吾
	世古 明 議長
欠席委員名	なし
署名者	—
担当書記	森田晃司
協議案件	1 神菌 11-1 号線道路整備工事について
説明者	都市整備部長、都市整備部次長、都市整備部参事、基盤整備課長
	その他関係参与

協議経過

辻委員長が開会を宣告し、会議成立宣言後、直ちに会議に入り、「神菌11-1号線道路整備工事について」を協議し、協議会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時58分

◎辻孝記委員長

ただいまから産業建設委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので会議は成立しております。

本日御協議願います案件は、「神菌11-1号線道路整備工事について」であります。

議事の進め方については委員長に御一任いただきたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。

そのように取り計らいさせていただきます。

【神菌11-1号線道路整備工事について】

◎辻孝記委員長

それでは「神菌11-1号線道路整備工事について」を御協議願います。

当局から説明を願います。

都市整備部長。

●森田都市整備部長

おはようございます。

本日は大変御多用のところ産業建設委員協議会を開催いただき、まことにありがとうございます。

御協議いただきます案件は、ただいま委員長から御案内のありましたとおり「神菌11-1号線道路整備工事について」の協議案件が1件でございます。

詳細につきましては担当課から御説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

◎辻孝記委員長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

御説明の前にまことに申しわけございませんが、資料の訂正のほうをよろしくお願いいたします。

資料の1ページの1番、経緯でございますが、その経緯の中の3行目、9月18日と記すべきところを9月18月と記してしまいました。まことに申しわけございません。訂正のほうよろしくお願いいたします。

それでは、御説明のほうさせていただきます。

「神菌11-1号線道路整備工事について」前回の産業建設委員協議会の内容を踏まえ、御説明させていただきます。

まずは、1の経緯でございますが、令和元年7月3日付けの本契約締結後、開発事業者が実施した地質調査結果を入手し、調査を行ったところ、当初想定した地層と相違がある可能性があったことから、新たに調査が必要と判断し、8月から9月に地質調査を行いました。

その結果報告を10月に受けた後、さまざまな検討を重ね、調査結果をまとめましたので、12月12日の産業建設委員協議会に御報告させていただいたものでございます。

次に、2の当初の軟弱地盤層の考え方及び3の事前調査でございます。6ページの調査箇所図をあわせてごらんください。平成10年度の地質調査業務委託の結果を参考に、平成28年9月に実施した詳細設計では、黒三角で示す既存調査箇所の1、2、3、4の4カ所の調査結果がそれぞれ約10メートル、1メートル、7メートル、10メートルで、そのうち1と4が最も軟弱地盤層が厚かったことから、この2点を設計の条件として採用、軟弱地盤層が地表から約10メートル程度として想定し、この深さでの地盤改良工で最も実績があり、経済的なセメントによる中層混合処理工法を選択しました。

事前調査では、調査箇所図の黒丸で示す追加調査箇所の5、6の2カ所でボーリング調査を行ったところ、軟弱地盤層の厚みが約25メートル、14メートルがあることが判明しました。この深さになると、現在の中層混合処理工法では対処できず、セメントによる混合処理で行おうとすると、深層混合処理工法となり、多額な増額になることから、次の4のように工事変更方針を決めました。

7ページをごらんください。当初はこの当初平面図のとおり、大雨時に県道が冠水し神菌地区が孤立しないような最も経済的なルートを選定し、この区間の土木工事を予定しておりました。

続きまして8ページをごらんください。この変更後の平面図のとおり県道から取りつけ道路を拡幅し、神菌地区を結ぶ区間を先行し整備します。この形状とするためには図にもありますように法面が必要となりますので、これも含めた430メートル区間の整備を行います。これは神菌町民の主要地方道伊勢南島線までのアクセス道路がいずれも幅員が狭小でカーブ区間も多い上、石垣や家屋が隣接している道路もあることから、本路線を早急に整備し、安全性の向上を図る必要があることと、隣接の開発地については整備を進めている神菌11-1号線が唯一のアクセス道路となっており、開発地から出入り口を確保するため、令和2年度末の供用に向け整備する必要があるからです。

また、この区間については追加ボーリング調査とあわせ、土の固さを測る簡易な調査も実施しました。その結果、軟弱地盤層は18メートルを超えるものの、改良が必要な層は最大で15メートル程度であったため、再検討いたしましたところ、地盤改良をすべき対象の土量をふやすことなどにより、現工法で対応が可能であるとの結論に達しました。

このことについて、9ページで地盤改良の当初と変更比較しましたのでごらんください。左に当初、右に変更の図と表になっております。図は対比しやすいように、当初と変更ともに同じものに地盤改良部分を着色しておりますので、右側変更図の着色した部分を除く県道までの間は、今回の施工区間の範囲外となっておりますので、よろしく願いいたします。

左の表は、当初の全体610メートル区間の数量とそのうちの今回施工予定の430メートル区間と残りの180メートル区間に分けた概数を表示しております。

施工延長は当初の610メートルから430メートルに変更し検証しますが、左の表にありますように、当初全体の改良する土量が1万9,350立方メートルから、右の表にありますように改良する土量が2万933立方メートルに増加します。それに伴い、セメント量も5,700トンから6,193トンに増加します。そして、変更後の数量と同じ430メートル区間で比較すると、改良する土量が9,346立方メートルから2万933立方メートルに増加し、それに伴いセメント量も2,753トンから6,193トンに増加となります。また、セメント量を増加したことにより、付近の環境保全を考慮し、濁水処理工なども追加となります。

なお、このように改良する土量やセメント量など大幅な増加が必要となりますが、他工法に比べ安価となっております。この増額に対し、工事区間の縮小に伴う側溝工の減額などがありましたので請負額は同額となっております。

残りの180メートル区間につきましてはさらに軟弱地盤層が深くなり、抜本的な工法の見直しが必要なことから、今後、経済的で効率的な工法を検討する作業を始めることとし、その結果がまとも次第、御説明させていただきます。

恐れ入りますが、3ページ、位置図にお戻りください。着色黒囲み部分が今回施工予定箇所、囲み部分が今回施工箇所から外す箇所です。

次に4ページをごらんください。当初、施工延長は610メートルで、変更後の施工区間は黒枠網掛け部の430メートルとなり、残りの波線囲み白抜き部180メートル区間は今後工法検討する区間となります。このうち軟弱地盤層は引き出し線で示した部分になります。

また、右上は標準断面図となっております。

続きまして、5ページは縦断図となっておりますので、ごらんいただきたいと思います。

以上、「神菌11-1号線道路整備工事について」御説明いたしました。

御協議いただきますようよろしくお願いいたします。

◎辻孝記委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

12日の協議会で示された資料に対して、私のほうからも疑問を何点か申し上げたと思います。

その際にもいろいろとわからない点があるので、そして疑問な点があるので、資料の追加ということでお願いをしたところ、3回にわたって資料の追加をいただきました。

ただ、非常にこれは12日の協議会で申し上げた以上に我々の委員会にかけべき資料としてはあまりに雑というのか、当初の12日の協議会にかけた資料からすると、もともと根深い部分があるように感じました。というのも、疑問点を我々に説明をして、初回から次回変更するところまでの間をどのように委員各位に説明が必要なのかどうかっていうようなことをきちんとやられてないのではないかなということを感じた。私もきょうに至るまで毎日のように説明のほうを受けたり、資料をいただいた中で疑問点を申し上げたけども、結局はその際の資料についても小出しをしてくるような状況で、なかなか全体的な様相がつかめなかったというのがあります。こうしたやり方について、当局のほうの考え方を少しお聞かせ願いたいと思います。

これからこういう技術的なことを変更することあると思うんですね。この中のメンバーでそういった地盤改良、軟弱地盤の云々について専門性がある者はほとんどおらんわけですね。だから、そういった者がこの委員の中にもおりますから、当然私も含めて、やはりきちっとした説明をする必要があるんだろうとは思いますが、残念ながらそういう感じを受けませんでした。

まずその点について、ちょっとお聞きをしたいと思います。

◎辻孝記委員長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

前回、いろいろと御質問いただきました件についてなんですけども、例えば8ページにありますように、当初のなぜここで切れるのかわからないというような御質問に対して、この平面図でお答えさせていただきまして、説明としても、法面のことを触れておりませんでしたもので、法面が必要でこの区間になったというようなことの御説明とか、そういった当初の軟弱地盤層、当初想定した地質図をどこでとったんやというようなこともいただきましたので、今回ここでつけたということをお示しさせていただいております。

それから、各委員様にお出しさせてもらった資料の中には変更前等の金額のこととか、そういったこともお示しをさせていただいております。

ただ、技術的なことに関しては、おっしゃられるようになかなか私どももどういった資料をお出しすればいいかというのが非常に悩ましくこともございまして、私らなりにまとめさせていただいて、例えば地盤改良の数量とかそういったこともお出しさせていただきながら、説明にもありましたように、セメント量とか対象土量がふえたので増額したというようなことを御説明させていただきたいと思ひまして、資料をお出しさせていただいたというふうなこともございます。

決して小出しとかそういった意図はございませんので、そのあたりについては御理解いただきたいと思います。

◎辻孝記委員長

宿委員。

○宿典泰委員

倉野課長からも、最終的には皆さんの手元にはないみたいですが、地盤改良のことがこういったことで中心になる25メートルというのはどういうふうにして想像しとるんやという話をさせていただいたところ、ラムサウンディング工法があって、それによる調査もこういう箇所でしたということですが、実際には皆さんの手元にないでしょうね。

だから、そういったことが、ボーリング調査が、これでは不適切ではないかなと言うたことに対して、こんな調査もしたんやということでも言われてもですね、我々が委員会で本当に妥当性を欠くのか欠かんのかっていう予算に対して、この事業が本当に適切だったかどうかというような審査になるわけですよ、本来ね。

だからこういったことも全部やりながらというようなことは、本当は当初から我々に説明をして、明らかにこれは、僕はボーリング調査の不備やと思とるわけですよ、こんな問題が出てきたのは。

計画どおりにやれば問題ないとは思いますが、やりだしてほかの調査を、ボーリング調査を見てみたら、10メートルじゃなくて25メートルやったっていうようなことであれば、我々が予算と事業というものを比較しながら、皆さんから御提示をされて審査をするわけですから、こういうことが本当に簡単に許されるのであれば、いろんな箇所の事業費なんていうのは、大まかに出しておいてですね、事業が始まってからいくらでも変更できるやないかということになってしまうおそれがあるので、今回は非常に細かく審査をさせてもらったわけです。

私は素人ですから、当然この事業の内容についてきちっと第三者の目が必要ではないかなと思ったので、資料の提供をお願いしたんです。

この土日を使って、実は地盤改良とかそういったことを専門にやられとる方が私の友人でおったので、その方にも見てもらったけども、正直言うて「こんだけの資料では適切な判断はできませんね」ということを言われたので、確かにボーリング調査の結果の断面やなんやかんやがあるので、多分想像断面でこういうことがあるんだろうと。だから、それはその話として、その方々も想像断面をつくるから、「そういうことなんでしょう」ということは言われておったけど、本当にここまでで3億8,800万円かかるものなのかどうかということについては、やはり土木のそういった見識者でないとなかなか読み取れませんよね。その上で、先ほどのことを僕は申し上げたんです。最低限度この委員会にかけてですね、それぐらい要るんやったら単価幾らでこういうことになるんやなというような資料がまずは出てこないと評価にはなりませんよね。そのあたりのことを言わせていただいたんやけども、だからこれは違うんじゃないかということをお願いしたら、どんどん違う資料が出てくるということになってくると、やはり僕は、先ほど申したように小出しで、我々がどこで納得してもらおうかということのところしか皆さんが見ておらんのやなということをお願いしたんですよ。

もう一度お答え願いませんか。

◎辻孝記委員長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

この設計の根本にありますのがコンサルタントから来る設計とか、そういった資料がございまして、それをもとに数量をはじきまして積算に進むという過程だということは御承知のとおりだと思いますけども、その中でそれを最初から全てお出しすればよかったなというふうにお話を聞いて感じました。ただ、あくまで、先ほども申しましたように、その中で今回の変更に係る部分について抜粋し、なるべくまとめてお出ししたほうがいいのかというふうな思いもありましたので、私なりに資料作成さしていただきました。それが委員のおっしゃるような方向に向かっておらなかったということは非常に申しわけないことだと思っております。

◎辻孝記委員長

宿委員。

○宿典泰委員

担当者からのお声は聞きました。

ただやはり今回私の根本にあるのは、こういったことが見つかった以上、3億8,800万円の落札があったとしても、やはり今補完的にやる話としては、直線でこの地域の道路の確保をまずやることと、それとそれを利用したその団地内の工事をやらしてもらえばいいんじゃないかなと。別に中途半端に地盤改良をしたものを続けるかのような状況で残す必要がないのではないかなと。それなら、今の出来高できちっと清算をしながらやるということになれば、2億5,000万円なのか8,000万円なのか、少なくとも予算の事業費という予算が合うような状況になってくるのではないかなと、こんなことを感じたわけです。

皆さんがやられておるのは、今3億8,800万円ありきでその費用使うと、今ここまでしかできないという表示を、多分言い方は違いますが、そういう表示の仕方をされとるから、それはちょっと違うのではないかなと。ましてや今まだ4カ月工事を行っただけで、あと12月ということになると5カ月目に入ったんですかね。来年の10月まで非常に長い間の中である話ですから、改めるべきは改めてきちっとそういう精算をすればどうなんかなと、こういうことを感じたので、前回も申し上げたんです。

前回も、なぜここになるかの話とか、工法的なことをもっとつぶさにわかる資料をお願いをしたつもりなんです。私の言い方が間違っておればあれなんですけれど、それもいただきながら、やはり専門性が高いことですから、そういう専門性の高い方々に見てもらって、少しは違うけれども大方こういうことですよっていうことであれば、それはそれを信じながら皆さんの現状の状況と合わせて進めるべきは進める話やなと思いつつやってきましたけれども、結果的には私は、土日にもそういう話もしてもですね、やはりきちっとしたものが足りない話の中で評価ができなかったということなんです。

後は皆さんのきちっとやられとる姿勢にどれだけ私らが納得するかのだけの話やと思うんですけれど、一つは今の出来高の状況の中で清算がまずはできないのかできるのか。そう

という意味での変更もあり得るのかというようなことをちょっとお答え願えませんか。

◎辻孝記委員長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

現在、直線道路ということで進めさせていただきたいということでお願いをしておるわけなんですけども、この直線部分をつくるには地盤改良がどうしても必要になります。

それでその地盤改良をなんですけども、いろいろ検討させていただきました。この部分をほか工法ではどうだというようなことで検討もさせていただいたんですが、例えば、先ほど話にありましたように深い部分について深層混合ってというようなことで対処するとか、そういったこともどうかとか、それとか発泡スチロールを置く軽量盛土と呼ばれるような工法はどうやとか、そういったことも考えさせていただいております。

その中で、やはり供用までに時間的な制約がどうしてもありますので、その中で採用できる工法の中では現工法が最も安価であるというような経済比較を行わせていただきました。

その結果、深層混合では1.25倍ほどかかりますし、先ほどの発泡スチロールでは2.7倍ほどかかるという結果になっております。この結果から見てこの部分をやるにはどうしても地盤改良が必要、地盤改良の中では一番安価であるこの工法がいいので進めざる得ないという判断をいたしております。以上でございます。

◎辻孝記委員長

宿委員。

○宿典泰委員

ちょっと2点聞かしていただきたいんですけど、1点は道路線形が今、縦断断面を見ると、上が計画断面なんですかね、どのあたりが計画断面になるんですか。

◎辻孝記委員長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

縦断図で示しておりますのは、下のほうのすみません、左から見まして低い部分が現状地盤です。現状地盤、したがって田んぼの部分が左のほうからしばらくほぼ平坦にありまして、それから急に山になって神菌のほうへつながっていくという地形でございます。今度の道路線形につきましてはその上の太い線、少し太い線であらわさせていただいております。ちょうど地面の上を通過するような格好になっているのが道路線でございます。

◎辻孝記委員長
宿委員。

○宿典泰委員

そうすると一つには、素人ながら申し上げると、計画断面の高さを上のほうから切土をもう少し多くしてずっと下げるということはできないんですかね。

◎辻孝記委員長
基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

このあたりは当初神薊の開発の団地の造成の際に設計いたしました高さというのがこちらのほうでは切り盛りがちょうどバランスがとれておるといところ辺で当初設定させていただいたものでございます。

◎辻孝記委員長
宿委員。

○宿典泰委員長

やっぱりそうすると、少し白抜きなつたようなところが全部土を入れるという盛土することになるわけですね。だから、そのあたりの計画の違いによっては随分安くなるのかなと、急勾配にもあまりならへんのかなというようなことも非常に感じて、団地への道路と言うけどもそれはまた違う考え方で上のほうでやればですね、切土でやれるんだからもっと安定した道路が確保できるのかなと思いつつながら、素人ながらにそう思うわけです。

今回のこの地盤改良ということだけではなくて、そこら辺の線形をやはり少し手を入れてくという、盛土・切土の部分ですよね、それも一考かなと感じるんですけど、そのあたりはどうか。

◎辻孝記委員長
基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

先ほども申しましたように切土と盛土のバランスでこの線形を決めておりますので、今、例えば低くすると切土はふえる、したがって残土が発生する。逆にすると、残土が足らなくなるというようなことがありますので、今の形が一番いいのではないかなというふうに考えております。

◎辻孝記委員長
宿委員。

○宿典泰委員

あのあたりは谷間すごく多くて、持ち出しをせずに各地で処理自体はできるのかなと思うので、バランスのことも非常に大事ですけど、今高さ的な25メートル云々とかそういうことが出とんの、改めて持ち出しがゼロになるからということを選択する必要もないんじゃないかなということ私素人なりに思います。それは何かと言うたら、予算をもう少し際どく節約できる部分があるんじゃないかなというように感じるの、それはもう一考して、皆さんの考え方が動かんという話ならそれはそれでやっていただいたら結構だと思います。

もう1点ちょっとお願いしたいのは、当初計画と今回は変更計画の中で、変更のほうを見せてもらおうと、一つの田んぼが埋めるような感じになるんですかね、これは。当初と変更は1枚ほとんどあれですけど、これはもう用地買収もみんな済んだとこなんでしょ。農地部分だと思いますよね。

◎辻孝記委員長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

委員おっしゃっている部分は、この切れている部分…。こちらの部分でございませうか。こちら用地買収は済んでおります。

◎辻孝記委員長

宿委員。

○宿典泰委員

済んどるんですか。それは当初から用地買収をしてやられていた計画なんですか、これは。

◎辻孝記委員長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

当初は非常に高い擁壁で見とったんですけど、工事のほうが高くなるということ、そういうことがありました。それから、地元のほうとも協議の結果、こちらのほうの道路があると思うんですけども、道路を生かすという面でも法面にしたほうが得策だと考えまして、昨年度買収をさせていただいております。

◎辻孝記委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そこら辺の、今さら日にちは追う必要はないかもわかりませんが、9ページの当初と変更を見ただけでも何か工事費の膨らみを感じるし、それが3億8,800万円の変更にしても同じ数字やということについて非常に不解なんですよね。やっぱりそのあたり見るのに各断面やなんやかんやの工法図もいただけませんか。って当初言っておったんですけども、なかなか小出しで見せていただかん部分ですので、我々としてこれをどう評価していくところやと思うんです。

実際はですよ、我々が予算の説明を受けて、神菌11-1が赤福さんの御好意で3億8,000万円でしたか、御寄附をいただいて、道路整備に要るお金を寄附していただいたんだろうなということで、結局、それが3億8,000万円はぴったりのような状況で上手になつとるんやなというように感心もしましたけれど、結局的にはそれは安易に工事を事業費として進めていたら、大変な変更が出てきたということになると、我々は予算と事業との関係というのは、やってみたら2メートル先に水が出たということはあるかもわかりません。ですので、今までもそういった工事中での変更というのがあって、最終的に変更契約というのを結んどったと思うんですけど、今回はもう途中云々よりも4カ月もたって、契約の以後にボーリング調査の報告もいろいろされておると、どういう情報の中で変更まで至つとるかというものがもう本当に不解な感じがします。そういうことになると、やはり全体的な事業計画と予算というもののその対比、どのように我々が評価をしていくんだらうなとこんなことを非常に思うわけです。

先ほどから何度も言いますが、こんなことなら、11-1号線は5億円かかりますよっていうことを検証しといて最終的には3億円になりましたわって、そんな話でいいんかとか、3億円計上しとったんだけど最終的には10億円になりましたわってということでは、そういうことなら当初の予算の中でも非常に審議をしましたよね。何でそんなにかかるんやとか、何でそれだけ予定をせないかんのやとか、10億円かけても必要な道路なんやろかとか、そういうことは、やはり全部崩れていく話なのでね。だから、今回の変更について非常に担当者の方らもね、非常に困ってみえると思うんですけど、私はそのあたりの整合が取れないので、腹に落ちないというところなんです。それで、皆さんからも御意見がないので最終的に申し上げたら、個人の担当者や業務に当たっている方に迷惑をかけるような話ではないんです、これは。ただ、こういう状況のことがあるということになると、2回目はありませんわね、もうね。何かしら予算と事業の関係がきちっと評価できないような状況ということであればですよ、理由というのは後付けでどんどんやれるとして、市民の皆さんに我々が説明をできるかということです。予算はこうこうやったんやけども、やる途中にボーリングやったらえらいことなんやという話でね、済むんかということです。

皆さんの施工者なんですよね。発注者側なんで、だからもっと厳しい目でいろんなことをやってもらわないかんし、1円たりとも安く、1円でも安くしてもらおうような状況のことを常日頃考えてもらわんと、何か建設物価が上がって、どんどん値上がりしたということが何か当たり前のことのようにやられておるとということが非常に僕は不愉快です。

その一方で、財政のほうからは大変厳しい状況がこれから続くし、人口減少もあってと

というようなことも、いつも市長おっしゃるとるわな。こういった事態の中で、きょうも委員長が呼んでないからあれですけど、副市長は見えないけども、本来本当にそういった事業がこれでいいんかというふうな疑問が湧くわけです。

今後の対応をいかにしていくかということも必要だけれども、今回は赤福さんが団地内の塩漬けの土地を買っていただいたということは私も頭の隅にはあります。こんなことで止まるということになっては大変なことでありますけれども、そもそもこういう計画をやって、事業費と事業が合わない状況をつくったのはどこに問題にあるんやろうと、だれの責任なんやと、そこまで言う話ですよ、これは。そのことをやっぱり担当課としてもすごく重く捉えてやらないと、こんなことで許されるなら、その民間の仕事って何やろうと思ってきますよね、本当に。

行政側がやっぱり襟を正してそこら辺のことをきちっとやらないと、このことは部内の大きな問題になると思うんです。そのあたりの将来に対しての考え方であったり、予算に対する事業の考え方であったり、そういったことをきちっと答えをしていただいて、私としては同額で変更を出すっていうことは、今もまだ腹に落ちていません。でもそれ自体で、この事業を止めるということもいかがかなということもありますので、そのあたりは皆さんの常識な判断にお任せをしてもですよ、1円でも安くなるようには僕は今も思っております。

将来のこと、事業のことについてちょっとお答えをいただいて、私の質問を終わりたい。

◎辻孝記委員長

都市整備部長。

●森田都市整備部長

今たくさん御指摘をいただきました。

このたび当初の地質調査の結果ということから、改良が必要な軟弱地盤層の層厚の見直しが必要、そのことが全体計画に大きく影響しまして、こういった変更が生じてしまいましたことはまことに申しわけないと感じております。

ただ、今委員仰せのように、事業に対しましてはいくらかかってもいいかというようなことは私ども考えておりません。

そこで、今回この変更におきましては、特に軟弱地盤層が厚いところ、ここにつきましてはこれからの費用も非常にかかるということが十分想定できますので、そこにつきましては一旦この今回の事業からは切り離してもう一度検討し、どれぐらいの費用がかかっていくかっていうことも十分を精査したいと考えており、今回の施工区域から外させていただいたところがございます。

また、今回の変更につきましては、先ほども御説明させていただきましたとおり、直線部分、神菌町に住んでみえるところからですね、この県道まで真っすぐ通る部分につきましては、ここをまず工期どおりに完成させたいというところがございます。その中で必要になってくる地盤改良をさせていただく。それにつきましては、先ほど御説明させていただきましたとおり、これだけでも非常に大きな増額となっております。そういった中で、今

回、工事を先送りさせていただいた部分、それからそこは減額になります。そういったところの、またほかにもさまざまな工事がございまして、そこは増減がございしますが、そういったところを差し引きしまして、今回は当初の契約額の範囲で施工させていただきたいというふうに考えておるところでございます。

また、調査の部分につきましては、委員御指摘のとおり今後十分な調査を行い、適正な設計をしていくということは私どもの務めでもございますので、今後はそういったところも、またチェック機能を強化しながら、今後取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎辻孝記委員長

宿委員。

○宿典泰委員

わかりました。

あとやはり、こういった事態のことでもありますので、これは委員長とまた御相談もさせていただきながら管内視察をちょっとさしていただいて、いかにこれだけかかってこういう状況になつたのかということも、入れる時期が多分来ると思いますので、そのときにまたお願いもさせてもらいたいということを申し上げて終わっておきます。

◎辻孝記委員長

他に御発言ありませんか。

世古口委員。

○世古口新吾委員

まず今回のこの件については、当局対応の甘いのが第一原因であると私も思っております。

そうした中において、行政の対応はやっぱり石橋叩いて渡るのが基本であるということは常々あちらこちらでも聞きますし、それはまた実際に行政を預かる者として非常に大切ではないかな、このように思っております。

まあ、当工事において、追加調査ですか、5、6、ここがボーリングを行ったところが軟弱地盤で、非常に14メートルから25メートルということが判明したということで、きょうもお話を聞いたわけですが、やっぱり考えの甘さが第一原因であるのはそのとおりだと思いますし、また、財政担当の所管課においてイライラして聞いておるのではないかな、このように思います。

やっぱりそうした中において、この間もちょっと発言させてもらった14メートルから25メートルのところを外して、変更も今後将来的に考えていく必要があるのではないかな、このように思っておりますので意見として述べておきます。

それから、企業に対しても地域住民に対しても、この件については関心もあると思えますし、生活道路でも関連してきますので、やっぱり先ほど当局が言っておるように直線道

として整備していくということについては方針もできないし、そういった考えで進めていってもらわなければいけないのではないかな、このように私は思っております。

今後切り離して考え、将来構想というか、直線できて、また将来的には切り離して、今回は進めたいということでございますけども、非常にそれについても厳しい問題があるのではないかなこのように思っております。

その辺について当局はどのように考えているのかお聞かせください。

◎辻孝記委員長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

委員おっしゃられましたように軟弱地盤層の深いところがちょうど今後の計画のところにあるということですので、用地買収が済んでおりますが、そこら辺をどういうふうにご考えていくかっていうのは本当に今後の課題だというふうにご考えております。

この軟弱地盤層をいかに安くしていくかは本当に難しい話でございますので、十分な調査、それから検討をさせていただき今後の方針を立てていきたいと、このように考えておりますのでよろしくお願いいたします。

◎辻孝記委員長

世古口委員。

○世古口新吾委員

やっぱりしっかりやってもらわんといろいろ市民に跳ね返ってきますし、地域についても困るんで、あそこ県道がすり鉢でちょっと雨降るとたまって池になってますわな。あの辺、県にも話をしながら道路の改良もやっぱり進めていかんといかんのじゃないかな、このように思います。その辺についてもしっかりやっていただきたいと思います。あとがないやでしっかりとこの問題についてはやってもらわんと、財政豊かな伊勢であるかもしれんけど、なかなか余裕はないと思いますのでしっかりとやってください。私はそう思います。

◎辻孝記委員長

委員長から申し上げます。

当局におかれましては今後ですね、こういった案件に関しましては委員会に対して丁寧な説明をお願いしたいと思っておりますので、その点どうぞよろしくお願いいたします。

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎辻孝記委員長

御発言もないようでありますので、本件についてはこの程度で終わります。

以上で本日御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして産業建設委員協

議会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午前10時44分